

平成 20 年度 第 1 回 佐世保市図書館協議会 会議録

1. 日 時 平成 20 年 7 月 30 日 (水) 午後 1 時 30 分～
2. 場 所 佐世保市立図書館 4 階 A 会議室
3. 出席者 ○佐世保市図書館協議会委員 (定数 5 名) (出席 5 名)
  - ・学校教育関係者 山本みづほ
  - ・社会教育関係者 小西 宗十
  - ・社会教育関係者 迎 純子
  - ・学識経験者 武富 龍二
  - ・学識経験者 山口夕妃子○図書館職員 (出席 5 名)
  - ・図書館長 渡辺 恵美
  - ・館長補佐 宮本 純夫
  - ・図書第一係長 豊里 恵子
  - ・図書館主査 大谷麻寿美
  - ・事務員 江口麻由子

4. 委嘱状交付式 (迎純子委員)

5. 館長挨拶

6. 議長の選出 (豊里係長が進行)

佐世保市立図書館規則第 20 条により武富龍二会長が、議長となった。

7. 本協議会の公開について

委員の全員一致で、本協議会は公開するものと決定した。

8. 説明と質疑

(1) 平成 20 年度予算について

平成 20 年度予算額は 1 5 8 , 7 7 3 千円で、前年度から 1 8 , 2 6 6 千円の増。  
この増額は主に図書館システムの入れ替えに伴うもの。

[A 委員]: 資料費が昨年に比べ多少減っているようだが?

[事務局]: 前年度比で 10% カットしなければならず、どうしても若干減額せざるを得なかった。図書館としても資料費は生命線なので、予算の確保には力を尽くしていきたい。

[A 委員]: 資料費は年々減ってきているが、人口は合併などで増えている。それを考えると、資料費は図書館の一番大事な部分なので、頑張ってください。

[D 委員]: 図書館にとって資料費が一番のメイン。市の予算は毎年減額されているようだが。

[事務局]: 枠が決まっており、その中でやりくりしなければならない。事業の見直し等を含め、効果がないものは減額し、新たな事業を立ち上げるようになってはいるが、どうしてもやらなければならないことはあるので、必要な予算は確保していかなければならないと思っている。

[E 委員]: 予算のことではないが、できれば資料に予算の前年度比と執行額をつけてほしい。今年度の予算だけ見ても問題がわからないので。

[事務局]：次回から前年度比をつけるようにしたい。

[D委員]：資料費としては若干減らされているが、図書館全体としては増えている。このあたりは図書館業務自体が滞らないような配慮が見える。

## (2) 平成20年度行事について

毎年開催していた「折り紙教室」は、今年から「夏休みお楽しみ会」とし、より図書館らしく読み語りなどを交え、毎週土曜日の「お楽しみ会」の拡大版として開催。

「読書感想発表大会」も「図書館においてよ！おはなしフェスティバル」に変更する。「本を読む」という点に関しては図書館としても支援すべきことだが、「読んだ感想を発表する」というのは、学校行事としては必要なものかもしれないが、図書館の事業としては疑問を感じるという声があがっていたため、内容を変更することになった。

また、2年前の「ブックトーク実技講座」の受講生などから、「読み語りの実技講座をしてほしい」との要望が以前から寄せられており、今年は「おはなし大好き『読み語り実技講座』」を4回、係長の豊里を講師として開催する。

[E委員]：資料の空欄は？

[事務局]：今年はまだ実施していないため、参加人数を載せていない。

[E委員]：これもやはり前年度比をつけてほしい。継続性や各行事の参加人数の推移を見ても、見直すことができないので。

[事務局]：わかりました。いま委員が指摘されたとおり、資料にある「夏休み郷土学習教室」などは年々参加人数が少なくなっている。このあたりについても、今後行事の見直しなどを考えていかなければならないのではないかと考えている。

[D委員]：行事の参加人数については次回からは前年度比をつけていただきたい。また、(行事については)学校と図書館とでは趣旨や考え方が違うということで見直したと。

[事務局]：審査をお願いする先生からも、発表の内容よりも発表する態度や声の大きさなどで優劣がついてしまうのは気になっていた、との声があった。読みたい本を提供するところまでは支援するが、その後まで図書館がかかわるのはいかがなものか、との疑問もあり、見直すことになった。

[D委員]：学校としては児童・生徒の発表力というようなものをつける意図もあるだろうが、図書館とはかかわりないところだと。

[事務局]：そうですね。

[B委員]：「夏休みお楽しみ会」ではどのようなことをするのか？

(「夏休みお楽しみ会」のチラシ配布。)

[事務局]：お絵かき歌や「スイミー」という絵本を使って、読み聞かせと折り紙などをする予定。「折り紙教室」は折り紙だけをするものだったが、今回からは本を交えて行うことにした。

[D委員]:利用者からもそうしてほしいという要望があったから内容を変えたのか?

[事務局]:「折り紙教室」もそれはそれで好評ではあったが、やはり図書館としてするならば本を交えてやったほうがふさわしいのではないかとの思いから、変更した。

[D委員]:実際やってみて思わしくないようなら見直しながらやっていってほしい。

[C委員]:(夏休みお楽しみ会の対象は)幼児から小学生となっているが、幼児とは何歳くらいを想定しているのか?

[事務局]:小さいほうは2,3歳から参加があっている。大きいほうはお兄ちゃん、お姉ちゃんも一緒に参加してもらえるように想定しているので、特に年齢制限はしていない。

[C委員]:よくお母様方から言われるのは、子供たちみんなで連れて行きたいけど、チラシに「駐車場が混雑しますので～」と書いてあると、どうやって行けばよいか考えてしまう。近くの方でも公共機関で行くのは大変といわれるので、こういうときには別に駐車場を設けるとか配慮が大事ではないか。大人であればバスで来てくださいですむけれど、小さい子を連れてとなると、やはりそうしてほしいと思う。

[D委員]:そういったことも含め、実際今年やってみて様子を見ながら、来年度に向けて前進していってほしい。

[B委員]:8月5,6日の夏休み郷土学習教室には何人参加するのか?

[事務局]:今のところ20名ほどになっている。

[B委員]:これは2日間同じテーマでやるのか?

[事務局]:1日目は図書館で事前学習会を行い、2日目は市内の史跡めぐりを予定している。これも36回目になるが、年々参加者が減っているため、今年は対象を小学5,6年生~となっていたところを小学4年生からに引き下げた。それでも集まりが悪く、郷土研究所の先生方にも方々に呼びかけなどしていただいたが、来年は見直ししていかなければならないと思っている。

[D委員]:今年は小佐々などに場所が指定されているようだが、その近辺の子供が中心になっているのか。

[事務局]:はい。

[B委員]:ここ(小佐々)まではバスか何かで?

[事務局]:はい。バスで移動する。

[D委員]:こういう発表を熱心に取り組む生徒もいるが、先生の指導もあつてのことか。

[B委員]:4年生は副読本を先生に配布されているようだが。

[事務局]:去年までは5,6年生からだったのを、今年から4年生からにしたのだが、集まりが悪い。

[A委員]:18年度は50人と51人だったようだが、この年は多かったのか。

[事務局]:多かったようだ。去年は19人と21人なので。今年も20人弱くらい。締切日を伸ばして郷土研究所の先生方にも声をかけていただいた。

[D委員]:それは学校の先生方が熱心なところは多いということか。

[事務局]:はい。そういうこともある。

[D委員]:では、参加者に偏りが出るのでは。

[事務局]:社会科の先生が熱心のところは多くなる。郷土研究所員名簿は、図書館要覧の最

後のページに載っているが、現役の学校の先生なので、この先生方がいる学校では熱心に勧誘していただいていると思う。

### (3) 敷地内禁煙について

現在は施設内禁煙となっており、喫煙は玄関横でお願いしている。しかし完全分煙ではないので、受動喫煙を気にする方や、玄関横での喫煙者の視線を気にする市民の方がいる。図書館は教育施設なので、敷地内禁煙を検討しているが、県内他市の状況はいずれも、施設内禁煙。敷地内禁煙にするデメリットは、たばこの吸い殻が増えるなどの懸念がある。

新しい委員の方もいらっしゃるので、施設内の見学も兼ねて現場を見ていただきたい。

[E委員]：確かに玄関というのは必ず通るものだから、吸わない人から見ると入る瞬間に不快感を覚えてしまう。もっと別の場所にあればよいのだが。完全に切り払ってしまうと、先ほど館長が述べられたようなことがたくさん起こってくるだろうし、図書館の利用者の中でも喫煙する方にとっては必要な場所だと思うが、玄関というのはどうなのか。(玄関に喫煙所があると)図書館の印象も悪くなる。来るたびにタバコのおいが残ってしまうので。

(見学)

[事務局]：喫煙場所については先ほど見ていただいた1階駐車場奥の駐輪場に移す方向で検討するというのでよいだろうか？

[D委員]：あそこなら人目にもつきにくく、雨にも濡れないので良いと思う。

[事務局]：それでは、その方向で検討させていただきたい。

### (4) 佐世保市立図書館の今後の運営について

(諮問の理由)

公共図書館を取り巻く情勢は大きな転換期を迎えている。行財政改革推進の厳しい財政状況の中で、多様化・高度化する住民の要望にどれだけ沿えるのか、長期的展望に立った図書館像の構築が喫緊の課題である。

こうした状況を踏まえて、現状や課題を分析するとともに、望ましい図書館運営について、検討をお願いするもの。

「佐世保市立図書館の現状と課題」について説明。

○慢性的な駐車場不足：現在、1日平均204台の駐車があり、2時間以上の長時間駐車が1日14台程度。図書館利用者以外の駐車も多い。

○館内での飲食場所：大体どの図書館でも館内は飲食禁止になっており、ウォータークーラーを設置してもいる。議会で、中2階に喫茶コーナーを作ってはどうか、との意見もあった。

○座席数：新館が建設された時のコンセプトが「貸出中心型図書館」、つまり図書館で本を借りて家で読んでいただくというものであったため、座席を多く取るよりも資料を開架スペースに多く置くような作りになっており、座席数が少ない状況。

現在では「滞在型図書館」が主流であるため、時代にそぐわない形となっている。

○開館時間：金曜日は一般室のみ20時まで開館しているが、他の日は18時まで。

社会人は（今の開館時間では）図書館に行けないという声がある。

○講座室の夜間開館：平成19年9月議会において、金曜日の夜間は一般室しか開けていないので、講座室も同じように開けてはどうか、との要望があった。

○祝日開館：現在は祝日には閉館しているが、開館してほしいとの要望がある。

「指定管理者制度の導入状況について説明」。

島根県の安来市立図書館は指定管理者制度の評価の結果直営に戻している。出雲市立大社図書館は合併後に直営に戻している。

「民間委託のメリット・デメリット」について説明。

まず、メリットとしては①経費削減②開館時間の延長③祝日開館の実施④司書有資格者の配置、司書率向上⑤柔軟な対応

デメリットとしては、①無料が原則の図書館業務で民間業者が利益を見出すとすれば、まず間違いなく人件費削減に行き着くのではないか。安い賃金で職員を採用することになると、非正規雇用の増大が問題視されている中で、それを助長する懸念②他館・他機関との調整に支障が出る③指定管理者制度を導入している図書館において、個人情報保護条例に違反するような事例が起こっている④短期の指定管理者制度で長期的展望にたった蔵書の構築ができるのか。また、そういう短期契約では雇用の維持確保が難しい。⑤相互貸借における職員の倫理観の低下。

指定管理者制度が始まってからまだ2～3年しかたっておらず、ようやくその評価が出始めているところで、メリットもあればデメリットもあると考えている。

[D委員]：平成19年9月の山下議員からの質問に「図書館の開館時間延長について」とあるが、これについてはどの程度検討しているのか？まだ取り組んではいないのか？

[事務局]：まだそのままになっている。開館時間延長となると、どうしても今の職員数では難しい。

[D委員]：現在のままでは難しいと。一応、どのようにすればよいのか検討したことは？

[事務局]：5月の連休などに図書館もずっと閉館しているので、「休日に休むとは何事か」とお叱りを受ける。全祝日を一度に開館するというのは、費用対効果も考慮しなければならないが、たとえば5月の連休の中でも5月5日だけは、現在は別の日に実施している「としょかんこどもまつり」をやる、などといったことは考えている。・・・やはり一度に全祝日を開館するとなると、人件費もかかるので、あまりお金をかけずに、まずは出来るところからと考えている。

[B委員]：土日は開いているのか？

[事務局]：開いている。月曜日が休館となっていて、祝日はお休みとなっている。

[E委員]：二日連続でお休みとなると、「行きたかったのに・・・」という方が増えるのではないか。月曜日とそれに重なる祝日は休むとしても、平日の普段は開館している日の祝日については考慮する必要があるのでは。予算がかかること

なので、予算が獲得できたら実施するなどのアクションを起こしてみる価値はあるのではないかと。県立大学でも今までは18時と20時までだったが、今年度から22時までの開館に踏み切った。夏休みは17時までになるが。

[A委員]：地域の方も結構利用されているとか。

[E委員]：はい。やはり会社員の方になると18時まででは使えないという要望もあり、とりあえず試行してみて、実績を見てから今後のことを考えようということになっている。だから、県立大学での実績を参考にできると思うので、それを踏まえて議論してみてもよいかもしれない。

[D委員]：大学のほうで実際にやってみて、その実績を踏まえて議論するということか。

[B委員]：それは予算を増やすということか？

[E委員]：予算を獲得しないことにはあまり何もできないのではないかと。

[A委員]：大学の場合は学生のアルバイトなども入っているとか。

[E委員]：土日などは学生アルバイトに入ってもらっている。

[D委員]：では、今試行している大学のデータを次回の協議会に持ってきていただいて、参考資料にしていただきたい。

[事務局]：学生も貸し出しなどの業務を行うのか。

[E委員]：してもらっている。ただし、相互貸借などはさせていない。学生については基本的な本の貸出業務などに限定している。

[D委員]：専門職でない仕事に限定していると・・・大学のデータを参考にさせていただき、5月5日の開館なども検討していただくということで。予算が伴うものであれば、そういったデータを参考に。

[C委員]：連休にずっと閉館されると、行きたくても行けない。たとえば、連休になるときは、間に1日開館してまた別の日に閉館する、などということとはできないのだろうか。年間のスケジュールがすでに決まっているから変更はできないかもしれないが、そうできればもっと利用も増えるのではないかと。

[E委員]：連休の振り替えができれば、人件費もそこまでかさまらずに済むと思うが…。

[C委員]：図書館の前まで来てから休館していることに気づいて、がっかりして帰って行く人をよく見る。

[D委員]：市の広報などに載っている休館日をよく見ていけばよいのだが。

[C委員]：それがなかなか見ない。

[B委員]：ホームページではすぐわかるようになっている。

[事務局]：はい。そうになっている。

[A委員]：図書館カレンダーの名刺サイズのもの、よその図書館だとよく置いてある。それなら手帳などに入れておいてすぐチェックできる。でも、そういうのにも作るにはお金がかかる。

[D委員]：やはり月曜日がお休みの職業の方などから苦情が出たりするのか。

[事務局]：美容師の方など、月曜日にしまっていると利用できないといわれる。全国的に見てもほとんどの図書館が月曜日休館で、図書館全体で研修などが行われるとき等はよく月曜日に行われたりする。

[E委員]：月曜日と重なる祝日は開館し、振替で火曜か水曜に休館する、というのはどうだろう。それなら開館日数も変わらず、月曜日開館と祝日開館を両方満た

せる。

[D委員]：そういうことも検討していただきたい。次に「講座室の夜間開館」とあるが、これは開館時間延長ということか。

[事務局]：今は18時で閉めているが、金曜日の夜間開館のときに、一般室だけでなく講座室も開けてほしいとの要望。実際には児童室も開館してほしいと言われたが、子供たちを夜遅くまで出歩かせることはあまりよろしくないということで、そこは考えていない。講座室については一応検討はしているが、まだ結論は出ていない状況にある。

[B委員]：月曜休館のときは職員全員休みか？

[事務局]：はい。

[事務局]：月曜休館のときに空調の点検を行うなど、開館時にはできない建物のメンテナンス作業をしている。

[D委員]：そういう意味では絶対に必要なものでもある。

[B委員]：本の整理をしなければならないので大変。

[事務局]：はい。それはどうしてもしなければならない。蔵書点検のとき等は10日間ほど休館するので、市民の方には大変ご迷惑をおかけすることになるが、これはどうしてもなくすことはできない。

[D委員]：エレベーターの音声案内については？

[事務局]：これも最近はどこでも設置されている障害者用設備。63万円ほどかかる。バリアフリーという観点から必要かと。

[D委員]：3番目に喫茶コーナーとある。先ほどの説明ではあるところと、ないところがあるということだが。

[事務局]：長崎市立図書館など最近できたところにはあるようだが、ほとんどの図書館にはなく、飲食禁止となっている。

[A委員]：たらみ図書館の回答はなかったようだが、たらみ図書館にも喫茶コーナーは設置されている。そこで図書館ボランティアなどが打ち合わせをするなどしており、とても便利。ここでも時々学生が階段で飲食しているのを見かけるが、朝から来ていればおなかはずくだろうから、やはり喫茶コーナーはあったほうが良いのでは。佐世保市立図書館と同時期に建てられた伊万里市民図書館は開館当初から喫茶コーナーが設置されていた。「滞在型図書館」ではないから、そうなっているのはわかるが。

[事務局]：そうなってくると、どうしても工事が必要になるし、スペースの問題がある。

[A委員]：そう。どうやっても狭いからどうしようもない。資料を見ても、諫早は人口14.5万人に対しいくつも図書館がある。それを考えると佐世保市民はかわいそう。

[A委員]：図書館というのは自分たちが払っている税金が返ってきていると一番実感できる場所だから、佐世保市ももっと力を入れてほしい。また、市民の側からの働きかけもほしいところだが、佐世保市にはそれが無い。諫早も伊万里も市民活動が大きかった。学校図書館にしても、佐世保市の子供たちには図書館でいい思いをした経験があまりないのだと思う。学校図書館でそうだから、

公共図書館にもつながっていかない。いい経験をすれば図書館が頼りになるということが分かるので、まず学校図書館でいい経験をさせてあげたいと思うが、公共図書館以上にお金も人もないので、どうにかしてそれを突破していきたいのだが。

[D委員]：学校図書館について、佐世保市議会だよりに小さく載っていたが。

[A委員]：それを解説させてほしい。「学校司書の現状と課題について」。3年ほど前に、県内に10名だけ県が半分予算を出す形で学校司書を配置するという通知があり、佐世保は3名配置されることになった。現在は4名の司書が配置されているが、配置当初は33.6%だった一人当たりの貸出率が、配置後66.5%にはねあがり、学校司書がいかに大事であるかが証明されたので、一人の学校司書を2校に出向かせることにした、とある。司書は毎日図書室にいないといけないのに、これではダメ。2校に出向かせれば学校司書の配置率は上がったように見えるが、それは数値のマジック。あるところでは、学校司書が図書室にいるのはA校に1日、B校に4日になっているという。1日しかいないA校では週4日は司書がいらないわけだから効果が上がらない。そうやって2校に出向かせることによって、学校司書を配置する学校を増やしていきますと書いてあるが、意味がない。そのうち一人の司書を4校に配属するとかいうことになれば、毎日違う学校に行くことになり、仕事にならない。

[D委員]：図書は子供たちの栄養だから。

[A委員]：心の栄養で、とても大事なもの。ただ、それは目に見えないものだからわかりにくい。スポーツなどのようにその結果が優勝旗などの目に見える形になるものではなく、その子が読んで学んだ結果、どういう大人になったかということだから、結果が出るまでに時間がかかる。現実には「目に見えないものは見えないから効果がない」と思われてしまう。

[D委員]：我々は市議会だよりなどを見て、自分たちが選んだ議員がどういう発言をしているのか見て、いるわけだが、図書館としてもこういう議員の発言に対し、悪い印象ばかり受けなくて、前向きに捉えてほしい。

[E委員]：そういう意味では、今回図書館に対しこれだけ質問が出ているのだから、これを受けて予算請求をするということもやる価値はあるだろう。予算請求をしてみて、ダメならダメで図書館としてはそれなりのことはしているわけだから。構造上、大幅な予算が必要なのだとしても、予算請求だけはやってみてもいいのではないか。喫茶コーナーを作るにしても本当にそれだけのスペースがない。空いているフロアがないからどうしようもない。もう少し広ければ、ロビーにちょっとソファを置くだけで済むかもしれないのに、あのロビーでは・・・。

[事務局]：動線も悪いので、やるとなったら本当に大規模な工事になってしまう。

[E委員]：中二階が、あまり人が滞在しない空間になってしまっている。

[A委員]：あそこも要するに職員を配置させられないから滞在もさせられない。

[E委員]：あそこをもうちょっとどうにかして、人を滞在させられる空間にできれば、喫茶コーナーなどにできるのでは。



[A委員]：結局ここは死角が多い。

[D委員]：今年6月の林議員からの質問の中に「司書有資格者の現状」とあるが、これはどのように答弁されたのか？

[事務局]：児童書において、司書の力というのは大変重要で、本と子供たちをつなぐ役目を担っているので、職員に有資格者をぜひ配属してほしいとのことだった。佐世保市立図書館職員29名のうち、有資格者は9名と少ないので、これも増やしていただきたい、との要望だったが、市としても司書採用を行っていないので、市職員の中に司書資格を持つものがどれほどいるのか正確には把握していない。調査したところ8名程度。「ブックトーク」なども、ある程度の年数をかけて研修などを受けないと上達しないものだから、今のように職員がころころ異動するのではなく、司書資格を持つ職員がある程度の年数配属される必要があるのだが、現状ではそうっていない。

[D委員]：採用のときから有資格者を採用し、配属してもらう必要があると。

[事務局]：横浜市などは司書採用を実施しているので、図書館の司書率など、図書館関係の数値ではほとんどトップクラスにある。

[D委員]：市のほうにも、図書館への司書資格者の優先的かつ長期的配属をお願いしたい。

[A委員]：司書の専門性を重視していないというか、知らないようだ。レファレンスなどに精通した司書だと、何か調べたいといったときに資料を数多く提供してくれる。そういう司書の使い方を知らない方が多いので、ただ資料の貸出・返却の際にコンピュータでなぞるだけと思われがち。

[事務局]：本当に図書館のバックグラウンドの仕事が利用者の側からは見えない。バーコードをなぞるだけだから誰でもできると思われがちだが、そこに至るまでの過程にかなりの業務量がある。

[A委員]：蓄積されたものを学んで、カウンターに出て学んで育っていくということを知らないで、今日来た人でもすぐに誰でもできると思われてしまう。

[事務局]：アルバイトでもボランティアでもできると思われているのは、全国的な傾向のようだ。

[E委員]：できるところとできないところをきちっと分けることが大事になってくるのではないか。すべてを司書の有資格者がこなすのではなく、有資格者は有資格者でなければできない仕事に専念し、そうでない仕事は資格を持っていない人にまわしていくという風に住み分けしていかないと、図書館の開館日や開館時間延長をしていくとなるとどうしても人件費がかさむので、今後の運営が厳しくなっていくのではないか。そういう意味では、佐世保市立図書館は専任の職員が15名いるので安定した運営ができていないのではないかと思う。そこにもう少し司書の専門性をプラスし、今後どうしても資格を持たない人を雇うことになってくれば、必ずしも司書がしなくてもよい仕事だけを任せるなどしていかななくては。

[D委員]：林議員と中島議員から「子ども読書活動推進アクションプラン」について質問があったようですが？

[事務局]：これは、長崎県は今度第2期の計画を策定するということだが、佐世保市はどうなっているのか、とのご質問だった。教育長も来年度には計画を策定した

いと答弁されているので、これは図書館だけでなく、社会教育、学校教育の方面とも連携して作っていかねばならないと思っている。

それから、学校図書館との連携を強化してください、との要望もあった。

[A委員]：やはり今のところ学校図書館の支援といえば資料の貸出というのが、主になると思う。先日図書館から各学校に「団体貸出事前依頼について」の文書をいただき、事前にファックスで依頼できるということであってうれしく思った。ただ、受け取りには行かなければならないとあったが、学校が終わってから行っても開館時間に間に合わない。宅配便を使うなどしてやり取りできれば、授業にもいろいろ使えて便利だと思う。時津町などではそれがうまく回っているので、佐世保でもぜひそういった学校図書館と公共図書館の連携、特に物流に関して連携していきたい。司書の配置が最も重要だけれども、プラス物流も大事。司書がいる学校は司書が取りに行ってくれるが、それ以外の学校では取りにいけないのであきらめてしまう。

[事務局]：学校の方から学校教育課に予算を請求してもらおうということではできないのか。

[A委員]：・・・どうだろうか。市内の各学校を回る連絡便というのがあるが、それを使って図書館とやり取りしているところも、よその都道府県ではある。ただ、本となると結構な量になるので、それはあまり現実的ではないかも。以前の館長は移動図書館を使ってやろうかとも言ってくれたが、それでは巡回場所が多すぎて無理ということになった。今回一歩前進して、ファックスで資料の取り置きをしてくださるということなので、物流についても工夫できればよいと思う。物流となるとお金がかかるが・・・。

[D委員]：具体的にいくらかかるか試算だけでもしてみてもよいのでは。

[E委員]：今は週一くらいで利用されるのだろうか。

[A委員]：使う学校は使うが、使わない学校は今のところ使わないので、七十数校すべてについて試算する必要はないと思う。今使っている学校についてだけでも試算できないか。モデル校を作ってみるとか。

[D委員]：学校司書がいるところなどはやりやすいのでは。

[E委員]：それとも逆に学校司書がない学校についてやってみてもよいかもしれない。学校司書がいるところは、司書がやりとりを引き受けてくれるようなので。

[A委員]：それもいいかもしれない。司書はいないが、物流だけでもどれだけの効果があるのか試してみてもよいと思う。それから、学校職員は上の業務用駐車場を利用できるようにしてもらえると、行きやすいと思う。図書館に行くだけでも時間がかかり、館内で本を選んで貸出するのも時間がかかるので。

[E委員]：上の駐車場が使えるなら、受け渡しも4階でよいのではないか。閉館していても、事前に連絡を入れれば、職員がいる時間帯までは受け渡しできるようにするとか。

[D委員]：一度可能かどうか検討してみてもどうか。

[A委員]：今回の通知を受けてどれくらい利用があるのか、まずはそれから様子を見てみてよいのではないか。

[D委員]：それをやってみて、図書館としてどの程度支援が可能かを考えていかねばならないと思う。

[A委員]：これはテーマを言えば選書までしていただけるということだが、図書館には閉架書庫にたくさん本が眠っているの、これらの資料も活用できると思う。そうやって市民一人当たりの貸出冊数もあがればなおのことよいのではないか。今は何冊だろうか？

[事務局]：今は3.8冊となっている。

[A委員]：それが5冊くらいになれば、成果が上がったといえるのではないか。貸出冊数を上げるとすればそこではないだろうか。学校との連携をもっと強化することによって実現できると思う。・・・こういう連携がPFI方式ではできない。先日長崎市の学校図書館部会から公共図書館との連携について問い合わせがあり、お答えしたが、長崎市では難しいとのこと。

[事務局]：次回に向けて何か用意しておくべき資料などがあれば言っていただきたい。

[D委員]：実績等の前年度比をつけていただくことと、ほかにはないだろうか。

[E委員]：喫茶コーナーや座席数などを検討するのなら、図書館の見取り図のようなものがないと検討するのは難しいと思う。

[事務局]：一応、要覧に簡単な見取り図を載せているが、わかりにくいだろうか。

[D委員]：広さや座席数などがわかるものがよいと思う。

[E委員]：これを見ると3階ロビーは広そうだが、こういうところは喫茶コーナーにできないのか。

[事務局]：考えてはみたが、床が絨毯になっており、今でもシミが残っているので、さらに汚れるのではとの心配がある。利用者のマナーにもよると思うが。

[A委員]：床が絨毯になっていないところとなると、中2階と他には？

[事務局]：2階と4階のロビーくらいになる。

[A委員]：中2階は目が行き届かないし、2階は狭い。あとは4階しかないが…。

[E委員]：4階だと職員の方の仕事の邪魔になるだろうし、利用者もわざわざ4階まで上がってくるのは面倒だろう。

[D委員]：一応たたき台を作っていたら、それをもとに検討するということがよいだろうか。

[A委員]：それから、諫早の図書館には図書館を利用する子供たちの作品展示スペースがある。そういうスペースがあれば、展示した子供たちのご家族なども図書館に来るのではないか。3階ロビーに飾ってある絵はずっと変わっていないので、利用者もあまり見ないだろうし、ああいう場所をもっと有効に使えないかと思う。諫早は「図書館友の会」があり、ある程度図書館の中に入って協力していただくこともできるので、やりやすいのだが・・・、佐世保には図書館友の会のようなものはないのか？

[事務局]：ない。

[C委員]：読み聞かせボランティアの方などに声をかけてみては？そういう方々の中には、やりたいという希望はあっても機会を見つけられずにいる方もいると思う。

[A委員]：図書館には今、転換期が来ていると思う。良い方向に転換できれば、もっと市民に受け入れられると思う。